

東日本大震災対策・支援本部会議および原子力災害特別会議[4 4]

日時：平成23年8月8日（月）

15時30分～

場所：県庁10階 防災センター

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 本県産米・牛肉の放射性物質調査について
- (2) 災害ボランティアの派遣について
- (3) 現地派遣活動報告
- (4) 被災地への職員派遣について

本県産米・牛肉の放射性物質調査について

本県産米

1 目的

県内で生産される米の安全性を確認するため、玄米等の放射性物質（放射性セシウム濃度）調査を実施する。

2 調査方法

【参考調査】（収穫前に調査することで、カントリエレーベータでの混在を防止）

- | | |
|------------|---|
| (1) 調査時期 | 米の収穫1週間前（8月中旬） |
| (2) 調査対象品種 | ハナエチゼン（池田町についてはコシヒカリを9月上旬に実施） |
| (3) 調査点数 | 17点（市町各1点） |
| (4) 調査後の対応 | 参考調査の結果が判明するまでは、荷受・流通を行わないように要請し、調査結果は公表する。 |

【本調査】（収穫後に調査し、本県の米の安全性を確認）

- | | |
|------------|--|
| (1) 調査時期 | 米の収穫開始時（8月中旬以降順次） |
| (2) 調査対象品種 | 県内で生産される主な「うるち米（酒米を含む）」および「もち米」、飼料として利用される稲わら |
| (3) 調査点数 | 乾燥調製された玄米 89点（市町ごとに対象品種各1点）、稲わら 17点（市町各1点） |
| (4) 調査後の対応 | 本調査において、国が示す一定水準を超えた場合は、当該市町からの出荷を一時的に制限するよう指導し、
（参考）米の暫定規制値（放射性セシウム濃度） 500Bq/kg
追跡調査を実施 |

県産牛肉

1 目的

県内ではセシウム汚染稲わらを牛に給与しておらず、県産牛肉が汚染されている可能性はないが、県産牛肉のさらなる安全・安心の
アピールのため検査を実施する。

2 調査方法

- | | |
|------------|--|
| (1) 調査時期 | 8月8日（月）以降の出荷時 |
| (2) 調査対象 | 県内で飼育されている肉牛（県内肉牛農家（28戸）は最低1頭を金沢食肉流通センターに出荷） |
| (3) 調査後の対応 | 検査の結果、暫定規制値を超過する値が検出された場合には、枝肉等の出荷を制限。
（参考）牛肉の暫定規制値（放射性セシウム濃度） 500Bq/kg |

福井県大学連携リーグ 学生ボランティアの派遣について

1 趣 旨 大学連携リーグに参加する大学等の学生が、被災地において瓦礫撤去等のボランティア活動を行うため、派遣支援を行う。

2 日 程 平成23年8月9日（火）～12日（金）
（現地でのボランティア活動は、10日（水）11日（木））

3 場 所 岩手県陸前高田市

4 参加者 福井県立大学 15人（教員1人）
福井大学 11人（教員1人）
福井医療短期大学 1人
計27人

5 その他

8月23日（火）～26日（金）に第2回目を予定。

一般災害ボランティアの派遣について

1 これまでの派遣について

派遣開始 4月8日
派遣先 陸前高田市、石巻市
派遣実績 635名（男性497名、女性138名）
41班（各班の一般ボランティアは 4～22名）
活動内容 がれきの撤去、側溝の泥上げ、清掃など

2 今後の対応

(1) 一般ボランティア派遣の終了

被災地におけるがれき撤去等のボランティア活動業務が、今月中にほぼ終了するため、8月26日～28日の派遣をもって一般ボランティアの派遣を終了

なお、陸前高田市では、8月27日～28日に「復興街づくりイベント」を開催し、復旧から復興への区切りとする方向

(2) 復興ボランティア活動への支援

仮設住宅での棚や手すりの取付、子供の学習支援や遊ぶ機会の提供などの被災者を支援する被災地復興に向けた主体的な取組みを行うグループ等のボランティア活動を支援

派遣活動状況(H23.8.8 7:30現在)

合計 48名
(2765名)

岩手県 1名(1513名)

漁港施設災害復旧職員② 1名
釜石市内 7/15～

宮城県 11名(873名)

県健康相談班 31(健康福祉C等) 2名
山元町 8/8～

福井市職員(小中学校耐震設計) 1名
塩釜市 8/1～

敦賀市職員(事務・保健師) 3名
石巻市 8/1～

県警交通部隊④ 5名
石巻署管内 8/7～

福島県 36名(379名)

県安全環境部他 36 2名
福島県災害対策本部 8/7～

県警警備部隊⑧ 34名
福島県内 8/2～

これまでの活動実績(本日の活動者数を含む)

県名	活動内容	活動者数	活動内容	活動者数
岩手県	県安全環境部	(30名)	県警広域緊急援助隊(刑事)	(40名)
	県ボランティア先遣隊	(12名)	県警地域部隊	(54名)
	災害ボランティア	(686名)	県警避難所対策部隊	(5名)
	※ 同行県職員	(81名)	日赤救護班	(72名)
	漁港施設災害復旧職員	(2名)	塩釜市給水車(4t)	(24名)
	緊急消防援助隊	(327名)	越前市給水車(2t)	(12名)
	※ 同行県職員	(4名)	鯖江市給水車(2t)	(12名)
	県警警備部隊	(96名)	勝山市介護支援チーム	(56名)
			計	1513名
宮城県	県安全環境部	(33名)	県警警備部隊	(119名)
	県ボランティア先遣隊	(6名)	県警広域緊急援助隊(交通)	(82名)
	災害ボランティア	(43名)	塩釜市職員(下水道被害調査)	(4名)
	※ 同行県職員等	(4名)	(社)塩釜県業対策会	(20名)
	県救護班	(146名)	県事務職員	(6名)
	県心のケアチーム	(10名)	県警交通部隊	(19名)
	※ 同行県職員	(4名)	産婦人科医療支援	(1名)
	子どもの心のケアチーム	(3名)	越前市災害ボランティア	(32名)
	DMAT	(18名)	鯖江市災害ボランティア	(44名)
	日赤救護班	(47名)	福井市災害ボランティア	(44名)
	県健康相談班	(129名)	福井市職員(小中学校耐震)	(1名)
	介護サービス班	(30名)	敦賀市職員(事務・保健師)	(3名)
	県警広域緊急援助隊(警備)	(25名)		
			計	873名
福島県	県安全環境部他	(77名)	福井県医師会救護班(JMAT)	(5名)
	県環境放射線モニタリング班	(8名)	福井県済生会病院支援班	(7名)
	県防災ヘリ	(16名)	県心のケアチーム	(32名)
	県警警備部隊	(146名)	県警広域緊急援助隊(交通)	(17名)
	DMAT	(17名)	県警地域部隊	(24名)
	緊急時モニタリング要員	(9名)	福島県医療支援	(6名)
	県スクリーニング班	(15名)		
			計	379名
合 計	赤字…県独自派遣 青字…全国組織による派遣 黒字…市町独自派遣	2765名		

※()の数字は派遣延べ人数、○の数字は派遣回数

現地派遣活動報告

福 井 県

東日本大震災対策・支援本部

1 災害対策本部派遣連絡員【岩手県、宮城県、福島県】

【岩手県】	【宮城県】	【福島県】
期 間：3月15日(火)～5月13日(金)	3月12日(土)～5月13日(金)	3月13日(日)～現在
人 数：30名(15班)	33名(16班)	75名(35班)
活動場所：各県災害対策本部、被災市町村、オフサイトセンター（福島県）		
業務内容：情報収集、被災地情報の把握、本県支援策の周知		

活動成果

〈情報収集・提供〉

- ・各県の災害対策本部に赴いて、交通事情やガソリンの供給状況、宿泊先の確保など応援職員やボランティアの派遣にあたっての課題となる現地の情報について、本県の支援本部に情報提供を行った。
- ・被災県へのふるさと納税代行受付について、各県災害対策本部へ積極的に情報提供を行った。（8月8日現在、255件1,466万円）
- ・各県の商工会議所連合会および商工会連合会へ、直接被災企業に関する本県の支援について説明し、周知を行った。

〈救援物資〉

- ・支援物資のニーズや搬送先、搬送時期等について各県災害対策本部等と直接調整し、現地ニーズに応じた物資をいち早く届けることができた。（10tトラック31台、小型トラック2台）

〈支援活動〉

- ・ボランティア班とともに、ボランティアセンター（陸前高田市）の立上げを支援するとともに、現地での情報収集に努め、災害ボランティアの円滑な派遣につなげた。【岩手】
- ・福井市殿下地区における被災者受入れ事業の一環として実施された夏休みショートステイにおいて、福島県と連絡・調整を行い、被災地の子供たちやその家族を受入れることができた。（42名）【福島】
- ・仙台に滞在中であった本県の母娘の安否を確認し、帰福するための交通手段の情報提供を行った。また、宮城県田代島の本県旅行者の安否確認を行い、家族に無事を伝えた。【宮城】

〈原子力〉

- ・災害対策本部やオフサイトセンターにおいて、連絡員がモニタリングやスクリーニング等原子力に関する情報を入手し、支援の準備につなげた。【福島】
- ・被災地の原子力資機材等のニーズを把握し、速やかに提供することができた。（ポケット線量計150個、防護服143着、防護マスク143個 等）【福島】
- ・福井大学による原子力防災に関する調査の際、災害対策本部など関係機関と調整を行い、同大学の調査活動を支援した。（学長以下13名）【福島】

教訓と反省

- ・ 救援物資の集積場所から各避難所への物資配送に宅配業者の力を活用していた。こうした取組みは、配送専従だった職員を他の業務にあてることができるなど、本県において参考になった。【共通】
- ・ 震災当初、沿岸部の防災通信網が不通になる中、衛星系の通信は可能だったことから、災害時に備え、様々な通信手段の確保が重要である。【岩手】
- ・ 港湾施設等の災害に伴い、砂浜から自衛隊によるホバークラフトでの物資輸送が行われたこと等、海上からの輸送手段も重要である。【宮城、福島】
- ・ 県庁舎が地震により被災したため、県の災害対策本部自体が隣接する自治会館への移転を余儀なくされたことから、本県の災害対策本部についても代替施設の検討が必要である。【福島】
- ・ オフサイトセンターが停電等による機能喪失や避難区域の拡大に伴い、被災した県庁への移転を余儀なくされたところから、バックアップオフサイトセンターの整備が必要である。【福島】

2 モニタリング班

期 間：3月12日（土）～7月30日（土）

人 数：17名

活動場所：福島県（田村市、飯舘村、いわき市、葛尾村等）

業務内容：環境モニタリングの実施、観測資機材の提供

活動成果

- ・ 福島県の依頼に応じ、可搬型モニタリングポスト2台とモニタリングカー1台による放射線測定を行った。
- ・ 本県のモニタリングカーは放射線量が表示されるため、住民へ正確な情報をその場で提供することができたことから、住民や災害対策本部から感謝された。
- ・ モニタリング作業中に、住民から問い合わせを受けることが多く、その地域の放射線量や人体への被ばくの影響等、正確な情報提供を行い、感謝された。

モニタリングカー

活動期間：3/13～3/24

活動場所：福島市、いわき市、郡山市等

モニタリングポスト①、②

設置期間：3/13～

観測場所：①田村市総合体育館 ②いわき市北小学校
田村市常葉行政局 いわき市南小学校
飯舘村長泥 葛尾村

教訓と反省

- ・ 地震、津波により長期間の停電が発生し、モニタリング機能が喪失したことから長時間の停電を想定した観測局の非常用電源装置の整備や観測データを収集するサーバーのバックアップの整備についての検討が必要である。
- ・ 放射線量の拡散に対応するため、サーベイメータを中心とした放射線測定が展開されている。今後、防災関係者へのサーベイメータ等の取扱い研修の拡大・充実が必要である。

3 災害ボランティア班

【一般ボランティア】

期 間： 4月9日(土)～現在

人 数： 635人

活動場所： 岩手県陸前高田市、宮城県石巻市

業務内容： 家屋からの泥出し、家具の搬出、
側溝の泥出し、支援物資の仕分け、がれき撤去等

【医療・福祉ボランティア】

3月25日(金)～6月29日(水)

189人

岩手県陸前高田市

介護支援、在宅要介護者の訪問介護、入浴サービス、健康訪問調査

活動成果

<ボランティアセンター立上げ支援>

- ・被災により機能不全にあった社会福祉協議会のボランティアセンター立ち上げ準備を手伝った。(陸前高田市)

<一般ボランティア(チームふくい)>

- ・福井県に縁のある寺院の協力を得て宿泊拠点を定め、いち早く「チームふくい」として活動を開始。その後、ボランティアを継続して派遣し、感謝されている。
- ・ボランティアセンターの本部会議に参加し、情報収集することにより、被災直後の避難所での支援物資の仕分け活動や家屋からの泥出し・家具の搬出、側溝の泥出し等、被災地のニーズ変化に応じた活動を行っている。

<医療・福祉ボランティア>

- ・民間介護施設や通所施設が大きな被害を受け壊滅状態となったため、施設利用者55人(陸前高田市広田地区および米崎地区)の要介護・要支援者に対し、介護支援、訪問介護、入浴サービス、健康訪問調査等の支援を実施した。
- ・6月29日に陸前高田市への引継式を行い、市の民生部長や住民の方から感謝の言葉と色紙をいただいた。

教訓と反省

- ・ボランティアの多くはテントや車中泊となることが多く、特に、遠方から来る人にとっては大きなストレスとなり、ボランティア参加の支障となるため、宿泊や入浴、飲食場所等の情報提供が必要である。
- ・地区によっては、地元の者しかわからないルールや地域慣習(地域の順番や家の格式)があるため、被災者のストレスとならないよう地区の代表者から情報を入手することが大切である。
- ・看護、介護を終了したケースなどについて申し送り漏れがあったため、全ケースを把握できる統一された様式があるとよい。
- ・当初は直接的な介護や看護が求められたが、徐々に健康相談など保健的業務へ移行したことから、避難所開設中の中長期的な支援ニーズをボランティアセンターが把握し、派遣団体等へ的確な伝達が必要である。

4 DMAT・救護班・スクリーニング班

【DMAT】	【救護班】	【スクリーニング班】
期 間：3月11日(金)～3月18日(金)	3月18日(金)～5月14日(土)	3月17日(木)～3月24日(木)
人 数：35名	145名	15名
活動場所：宮城県仙台市仙台医療センター 福島県田村市総合体育館	宮城県亘理町	福島県田村市総合体育館等
業務内容：病院救護所でのトリアージ等	避難者の診療	避難者のスクリーニング

活動成果

<DMAT>

- ・今回の震災では重傷者が少なく、トリアージの必要はあまりなかったため、DMATの力を発揮する場が少なかった。

<救護班>

- ・小中学校等避難所に開設した救護所で診療を実施。その他、福祉避難所への巡回診療や、中央公民館での夜間診療を実施し、約2か月で合計1,487人に対して診療を行い、感謝された。
- ・救護班連絡員が避難所から救護班拠点場所へ車で戻る途中、具合が悪くなった高齢女性を確認。救急車の到着が時間を要することから、急ぎ近くの避難所の医師を車で迎えに行き対応した。
- ・救護班が高速SAで高熱をもった乳児を抱えた母親に出会い、その場で乳児に応急的処置を実施、後に乳児の親から感謝の手紙が届いた。

<スクリーニング班>

- ・避難所の福島県田村市総合体育館等にて活動し、6日間で960人に対してスクリーニングを実施した。

教訓と反省

- ・今回の震災では、被災直後のDMATよりも避難所生活者に対する慢性疾患治療などの救護班のニーズが高かった。今後、ニーズを的確に把握し、早期に必要な派遣が行える仕組みづくりが必要である。
- ・避難者の慢性疾患に対する薬の処方等が大半であったため、救護班には、医師・看護師以外に原則、薬剤師を同行させるとよい。
- ・避難所の衛生環境の悪化により、下痢、嘔吐の症状を有する患者が増加したが、仮設トイレのひとつを患者専用にすることで感染拡大を防ぐことができた。
- ・避難所でスムーズに薬の処方が受けられるよう、投薬が必要な方には、処方薬が記録された「おくすり手帳」等の常時携行の周知が必要と感じた。
- ・他県の救護班に関する情報がほとんど入らず、他県の救護班と活動拠点が重なってしまったことが何度かあったことから、救護活動に関する情報を共有できる仕組みがあると効率的に活動できる。
- ・他県の救護班からの引継ぎ時に個別カルテの様式等が異なり、活動に支障が生じたことから、救護班が活用するカルテについては、様式や管理方法を統一するとよい。
- ・県外避難の場合には、スクリーニング証明書の発行が求められることがあった。発行にあたり混乱が見られたことから、今後は、全国で統一された取扱い基準が必要である。

5 健康相談班

期 間：3月17日（木）～9月2日（金）＜予定＞

人 数：薬剤師、保健師等137人＜9/2までの人数＞

活動場所：宮城県山元町（坂元中学校、山下中学校 他）

業務内容：避難所における健康相談、健康教室の開催、仮設住宅の巡回訪問 等

活動成果

＜健康相談＞

- ・避難所や自宅で生活する要援護者を把握し、町の災害対策本部に情報提供するとともに、避難所の住民等に健康相談を行った。

＜衛生管理＞

- ・避難所において、手作りの簡易手洗い所や患者専用トイレを設置するなどの工夫をしたことにより、感染症の蔓延を防ぐことができた。

＜健康教室・巡回訪問＞

- ・仮設住宅では顔なじみの少ない人々が生活していたが、健康教室を継続して開催したことから、コミュニティ作りに役立った。
- ・健康相談だけでなく、避難者への声かけや悩み事等を聞く巡回訪問を積極的に行ったことから、地元の方に感謝された。

教訓と反省

- ・避難の長期化に伴う感染症や生活不活発病の発生予防等、避難所、仮設住宅の実態を踏まえて、本県の「災害時保健活動マニュアル」を見直す必要がある。
- ・自宅で生活する要援護者を孤立させずに必要な福祉・医療サービスを提供できるよう、保健師等が個別に定期巡回する体制づくりを検討する必要がある。

6 介護サービス班

期 間：4月30日（土）～5月17日（火）

人 数：介護職員30名

活動場所：宮城県気仙沼市（指定福祉避難所：気仙沼高校、気仙沼中学校）

業務内容：避難要介護高齢者等に対する排泄介助等の介護および傾聴、相談対応等

活動成果

＜要介護者＞

- ・1チーム3～4人のスタッフ編成で、要介護者（延べ228人）にサービスを提供した。
- ・避難所では、介護の専門職として排泄介助や入浴介助等にあたるとともに、高齢者が抱えている不安等の解消に努めた。

＜一般高齢者＞

- ・要介護者以外の高齢者に軽い運動を勧めるなど、積極的に声掛けを行い、介護予防の一端を担った。

教訓と反省

- ・女性の介護に関しては、入浴や排泄の際に女性職員による介護を求める場合が多いことから、男女のバランスを考慮した介護職員の確保や運用が必要である。
- ・避難所では、介護が必要なのに遠慮したり、避難生活が長引く中で介護が必要となる場合など、要介護者が見逃されるケースがあったことから、介護支援専門員等による相談員巡回や相談窓口の設置等、福祉避難所の運用体制整備の必要性を感じた。

7 心のケアチーム班

期 間：3月24日（木）～5月29日（日）

人 数：精神科医、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士等46名

活動場所：宮城県仙台市、福島県会津若松市

業務内容：避難住民への心のケア（診察、相談）の実施

活動成果

<心のケア巡回訪問>

- ・1班4～5人の体制で避難所を巡回し、被災者等を対象とした診察や相談を行った（延べ540件）。
- ・旅館やホテル等民間避難施設への避難者に対して、避難先の観光協会等の協力を得て、本県チームの活動について広く周知を行い、その被災先にチームが出向いて診察・相談を行った。

教訓と反省

- ・被災した住民の心のケア活動を行うには、民間の医療機関の医師や看護師等の協力が不可欠であるため、災害時に必要な心のケアチームを編成できるような体制づくりが必要である。
- ・健康に悩みや不安を抱える人が、心の問題も抱えている場合が多いことから、救護班や健康相談班などそれぞれのチームが相互に情報を共有し、必要な医療を提供できる仕組みづくりが必要である。

8 児童相談所業務

期 間：4月24日（日）～30日（土）

人 数：心理職、保育士3名（1班）

活動場所：宮城県石巻市（児童相談所）、東松島市（保育所）

業務内容：被災児童の心のケア、保育士への支援、孤児等要保護児童の情報収集

活動成果

<保育所巡回訪問>

- ・各地の保育所を巡回して、保護者を失った児童127名、保育士等37名に、心のケアや相談対応を行った。（巡回先：東松島市鳴瀬地区保育所・矢本西保育所）
- ・被災した児童は情緒や行動が不安定になりがちだったが、保育観察を行ったり、保育士からの相談に応じていくことで、児童の不安の解消につなげることができた。
- ・子供のケアを行う保育士自身が被災者であり、悩みを抱えているケースがあったが、被災のショックや不眠、保育への不安等についての相談相手となることで、それぞれが抱える問題に対応することができた。

教訓と反省

- ・多方面から子どもの支援が入っているが、関係機関による子どものケアについての情報共有等の実施体制を整備する必要がある。
- ・自身が被災者でありながら児童の世話に対応している保育士等、職員の心のケアを行うための専門職の派遣も必要。